緊急事態宣言の発出に伴う保育所の対応について

先日からの保育園からのお願いや登園予定表の提出など、皆様にはご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言の発出に伴い、横浜市より通達がありましたのでお知らせいたします。 横浜市より保護者の方への配布物があります。

- ①「緊急事態宣言の発出に伴う保育所等の利用について」
- ②「緊急事態宣言発令中の保育意向確認カード」

保育園での対応

- 保育所の原則開園
 - ※家庭での保育が可能な場合においては登園を控えるようお願いします。
- 園児の預かりについて

「緊急事態宣言発令中の保育意向確認カード」の提出をお願いします。

提出日 4月13日(月)朝 まで

- 給食について 別紙 「緊急事態宣言の発出に伴う保育所等の利用について」をご確認 ください。給食費の取り扱いについては、食材等の発注状況などもあり、法人・園内で 検討中です。後日改めてお知らせいたします。
- 延長保育について 歩育の会のすべての園で延長保育を行わないこととしました。 実施しない期間【令和2年4月13日~5月6日】の延長保育料は徴収しません。 4月分は利用日数によって計算します。なお、5月分の延長保育サービスの申請をキャン セルされる方は申し出てください。

引き続き

登園の際は、下記のご協力をお願いします。

- マスクの着用
- アルコール消毒・手洗い
- 検温

今後も様々な対応をお願いすることになると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

横浜市こども青少年局保育・教育運営課長

保育・教育人材課長

緊急事態宣言の発出に伴う保育所等*の利用について

日頃から、保育・教育施設の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

令和2年4月7日付で政府による「緊急事態宣言」が神奈川県に出されました(期間:令和2年4月8日から5月6日まで)。神奈川県知事からは、「県民の外出の自粛」が要請されていますが、保育所等の使用制限等は要請されていません。

<u>市内の保育所等は原則開園とし、保育が必要な方については、引き続き保育所等を利用していただけます</u>ので ご安心ください。

一方、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む必要があることから、ご家庭等での保育が可能な場合には、令和2年4月9日から5月6日までの期間の登園や延長保育の利用を控えていただくなど、ご協力をお願いします。

つきましては、期間中の登園の意向を把握し、園での保育の体制を整えるため、別添の「保育意向確認カード」を園に提出してください。

なお、その際の利用料等については、以下のとおりの取扱いをしますので、よろしくお願いします。

※保育所等:認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室

1 登園をしなかった場合の利用料(保育料)について

緊急事態宣言の対象期間が令和2年4月8日から5月6日であることから、この期間中に登園をしなかった園児の利用料(保育料)については、登園しなかった日数に応じて利用料を減額することとし、後日還付いたします。手続き等の詳細は別途お知らせします。

2 給食について

期間中についても原則通常通り給食を提供します。

ただし、園での体制の確保など、安全に給食を提供することが困難である場合は、昼食の持参をお願いする場合もありますので、ご協力をお願いします。なお、その場合でも、おやつ、延長保育での食事提供は各園で対応します。

※給食を提供しない場合の給食費の取り扱いについては、後日各園からお知らせする予定です。

3 その他

園児や職員がり患した場合や地域で感染が著しく拡大している場合などは、臨時休園とすることもあります。

感染症対策のため通常よりも保育士等に負担がかかっている状況も踏まえ、ご協力をお願いします。

<問い合わせ先>

保育·教育運営課

【園児の預かりについて】 671-3564

【利用料について】 671-2709 (4/20~)671-0255 【延長保育について】 671-4464 (4/20~)671-3564

保育・教育人材課

【給食について】 671-2397

保育対策課

【年度限定保育事業について】671-4469

緊急事態宣言発令中の保育意向確認カード

緊急事態宣言を受け、園での保育の体制を整えるために、登園の意向を確認させていただきます。

園名				
			クラス :	
保護者名: 				
 1 緊急事態宣言発令中の登園予定 □ 4月9日~5月6日、全日の登園を控えます。 □ 登園を予定しています。(→ 以下の記入をお願いします。) 				
<登園を予 ○保護者の状	定している方のみ記入>		,	
確認項目	父		다. 당	
勤務等の状況	□ 出勤が必要□ 在宅での勤務等(家庭での保育不可)□ 介護、看護等		□ 出勤が必要 □ 在宅での勤務等(家庭での保育不可) □ 介護、看護等	
	□ その他()	□ その他()
勤務日等	□ 平日のみ□ 土曜あり	, and the second se	□ 平日のみ □ 土曜あり	
	□ シフト等(曜日:)	□ シフト等(曜日:)
保育必要時間	$1 \times 1 $			
○緊急連絡先	<u>. </u>			
(1) 名前:		(2) 名前:		
子どもとの関係:		子どもとの関係:		
連絡先:		連絡先:		
	令和2	年	月日	
	署名:			